雑誌の発行および配布について

1．「児童青年精神医学とその近接領域」誌は，一般社団法人日本児童青年精神医学会機関誌であって，年５回（２月，４月，６月，８月，11月）発行される。
2．本誌は一般社団法人日本児童青年精神医学会会員には，無料で配布される。
3．一般社団法人日本児童青年精神医学会への入会申し込みならびに学会活動に関する問い合わせ，本誌への投稿，編集，出版などに関する照会はすべて下記，学会事務局に宛てられたい。

〒603-8148 京都市北区小山西花池町1-8 （株）土倉事務所内
一般社団法人日本児童青年精神医学会
TEL 075-451-4844 FAX 075-441-0436 http://child-adolesc.jp/

4．会員は入会金2,000円，年会費10,000円，また機関誌購読団体は入会金不要であるが年間誌代15,000円とする。会計年度は４月１日より翌年の３月31日までである。
5．新入会以外の会員は会費を当年の３月31日までに前納しなければならない。もし，この前納を怠ると新入会員として扱う。
機関誌購読団体は事情により誌代後納を認められることがあるが，上記期日までに次年度の予約手続きを完了しておくことが必要である。

投　稿　規　定

1．本誌は，一般社団法人日本児童青年精神医学会機関誌であり児童青年精神医学，医療および近接領域に関係した未公刊の原著論文，症例研究，総説，研究資料，臨床経験，意見，書評ならびに学術研究会のための資料，記録その他を載せる。
2．投稿は原則として，一般社団法人日本児童青年精神医学会会員に限る（共著者も含む）。ただし理事会もしくは編集委員会の決定により，会員外の著者に投稿を依頼することができる。
3．調査，研究は対象者または（および）保護者の同意を得て行うこと。症例提示を含む場合は，患者または（および）保護者に対して，同意を得ることを必須とし，その方法は原則として書面とする。症例の記述に際しては，匿名性に十分に配慮すること。
4．人または動物における biomedical 研究（実験的治療を含む）は，ヘルシンキ宣言（以後の改訂や補足事項を含む），その他の倫理規定に従い，審査を受けた倫理委員会などの許可を得たことを論文中に記載すること。症例報告や調査研究などにおいては，調査・研究上の倫理的原則に則った発表であることを明示すること。人を対象とした研究に関しては，文部科学省および厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」，あるいは文部科学省，厚生労働省，経済産業省による「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則った倫理的配慮を行うこと。また，資料の目的外使用においては，調査などの責任者の許可を得たことを記載すること。利益相反に関しては，規定書類を提出するとともに，その内容を論文末尾に記載すること。
5．利益相反に関する報告については，本学会ホームページ上の利益相反（COI）の項（下記１）～３））を参照し，規定の書類を提出するとともに，その旨を論文末尾に明記すること。
１）利益相反（COI）に関する指針
２）利益相反（COI）に関する指針の細則
３）日本児童青年精神医学会利益相反（COI）に関する指針および細則に関する Q&A
6．論文の採否，掲載順などは編集委員会が決定する。本誌に掲載された論文等の版権は一般社団法人日本児童青年精神医学会に帰属する。掲載された論文等についての責任は著者が負うものとする。
7．他誌に投稿中，印刷中，掲載済みの論文は，原則として審査しない。編集委員会が立案し，依頼する総説，特集などの論文については，二重投稿にあたらないように十分留意する。
8．原稿は，日本語論文については，新かな常用漢字，算用数字を用い，ワードプロセッサー等を使用する場合は，Ａ４用紙を使用して，１枚に1,200字程度で印字し，必ずページを付すこと。英語論文については，Ａ４用紙を使用して，ダブルスペースで１枚に300語程度で印字し，必ずページを付すこと。
9．図表は鮮明で印刷しやすい形にして提出すること。その際図表の番号と表題を表の場合は上に，図の場合は下に明記し，また本文中に挿入場所を明示すること。
10．外国の人名，著者名は原語で，また術語は各学会統一用語にしたがって日本語を用い，まぎらわしい場合は（　）内に原語をいれる。また数値は，C. G. S. 単位により欧字で表すこと。
11．１ページ目に独立した頁を設け，１）題名，２）著者名（共著者を含む），３）所属，４）簡略題名，５）責任著者の連絡先，電話番号，FAX 番号，e-mail アドレスを記載すること。
12．原著もしくはこれに準ずる論文には，本文の初めに「要約」（英語論文の場合は「abstract」）をつけること。日本語論文については600字以内，英語論文については300語程度とする。

Presented by Medical*Online

これにはその研究の背景，目的，方法，結果から結論までを含めること。また索引用語（Key words）を欧語で5個以内，アルファベット順にならべ，「要約」の文末に加えること。

13. 原著もしくはこれに準ずる日本語論文には英文の抄録をつけること。英文抄録は英文校閲を受けて，和文の要約に準じた正しい英文にすること。これには英訳された題名，著者名，所属，住所を必ずつける。
14. 原著もしくはこれに準ずる英語論文については，英文校閲を受けて，正しい英文にすること。
15. 既出版の図表などの引用については著作権をもつものから承諾を受けること。
16. 投稿にあたっては，元原稿と3部のコピーに投稿票とチェックリスト（本誌の巻末にある）を添えて提出すること。写真およびコピーでは不鮮明になる図表は，原図を4枚提出すること。原稿は原則として返却しないので著者の手元にもコピーを1部保管しておくこと。
17. 編集の都合上，文意をそこなわない範囲で字句の修正，図表の体裁の改変などを行うことがある。
18. 引用文献は以下の規定に従うこと。
    (1) 文献のリストは筆頭者の姓のアルファベット順にならべ，番号はつけない（同一筆頭者の論文を複数引用するときは，発表年順，また同一著者の同年発表の論文を複数引用するときには，発表年の後ろにa，b，cを加える）。
    (2) 邦文雑誌は省略は用いず正式名称を記載し，欧文雑誌の省略はIndex Medicusに準拠すること。
    (3) 筆者名は3名以下の場合は全員，4名以上の場合は3人目まで書き，後は日本語では“他”，欧文では“et al.”とすること。
    (4) 文献の書き方は，雑誌の論文の場合著者名（西暦年号）：論文題名．雑誌題名，巻数，通巻頁の初め－終わりとする。単行本の場合には，本全体の引用の際は，著者名（西暦年号）：本の題名．発行地，発行所．とし，単行本の中の論文は，著者名（西暦年号）：論文題名．編者名，本の題名（pp. 最初の頁－最後の頁）．発行地，発行所．とし，以下の記載例にならって行うこと。また訳本については，原本を上記の方法で書きその後に（訳者（西暦年号）：邦文題名．発行地，発行所.）を書くこと。ウェブサイト中の記事については，著者名（西暦年号）：ウェブページの題名．ウェブサイトの名称．更新日付．入手先，入手日付を書くこと。

〈文献記載例〉

Kanner L（1943）: Autistic disturbances of affective contact. *Nerv Child,* **2**, 217–250.

村上仁（1953）：変質精神病に関する一考察．精神神経学雑誌，**55**，22–32.

牧田清志，中村希明，高橋艶子（1960）：Heller氏病と思われる1例．児童精神医学とその近接領域，**1**，377–386.

Puig–Antich J, Blan S, Marx N et al.（1978）: Prepubertal major depressive disorder: A pilot study. *J Am Acad Child Adolesc Psychiatry,* **17**, 695–707.

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（2010）：“子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第6次報告）.”厚生労働省．2010年7月．http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/dl/6–11.pdf,（参照2011年5月27日）.

The U.S. Food and Drug Administration（FDA）（2007）:“Antidepressant Use in Children, Adolescents, and Adults.”FDA. 08/12/2010. http://www.fda.gov/Drugs/DrugSafety/InformationbyDrugClass/ucm096273.htm,（accessed on 2011/5/27）.

Waterhouse L, Wing L & Fein P（1989）: Reevaluating the syndrome of autism in the light of empirical research. In Dawson G（ed.）: *Autism–Nature, diagnosis & treatment*（pp.263–281）. New York, Guilford Press.

    (5) 本文中の引用箇所には筆頭著者と発表年号の組合せで明示すること。
    例）（村上，1965），（Kanner, 1943），（笠原・木村，1975），（Kufman and Henrich, 2000）
    著者が3名以上の場合は筆頭著者の後ろに“ら”または“et al.”を加えて明示すること。
    例）（牧田ら，1960），（Puig–Antich et al., 1987）
19. また図表，アート，写真などで製版・用紙，印刷に特別の費用を要するとき，実費を投稿者の負担とする。なお図表は1ページでおさまるものとする。
20. 別刷は論文の1篇につき50部を著者に贈呈する。それ以上は希望部数を実費負担のこと。
21. 原稿の送り先や出版に関する一切の問い合わせは下記とする。書留送付のこと。

〒603–8148　京都市北区小山西花池町1－8
（株）土倉事務所内
「児童青年精神医学とその近接領域」編集部宛
TEL 075–451–4844　FAX 075–441–0436

Presented by Medical*Online